

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

自然と歴史と人が輝く未来都市計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

神崎市

## 3. 地域再生計画の区域

神崎市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

神崎市は、神崎町、千代田町、脊振村の2町1村が合併し、平成18年3月20日に誕生した人口33,645人（平成21年4月1日現在）のまちである。また、佐賀県の東部に位置し、北に脊振山麓の尾根が広がる自然豊かな地域で、市域は東西約5.0km、南北約25.0kmの南北に細長い長方形をなし、総面積約125.0km<sup>2</sup>を有している。

市の中心を縦断する城原川流域は、古くから、米、野菜ほか農産物・園芸生産が盛んであり、恵まれた水資源を活用した第一次産業が当地域の基幹産業となっている。

また、当地域には四季折々の自然を見せてくれる、国の名勝「九年庵」、国の史跡「吉野ヶ里歴史公園」、地域に散在する水と緑のクリーク、水車群の復元による「水の郷」等の歴史的建造物や地域特性を有する施設が数多く点在し、「遊歩百選」の認定も受けた地域資源の豊富なまちである。

しかし、近年の生活様式の向上に伴い、家庭等からの生活排水の増大が原因で河川等の水質汚濁が進み、歴史と共存している当地域のすばらしい自然が侵されつつある。そこで平成3年度より個人設置型の浄化槽設置整備事業、平成7年度より農業集落排水事業を、また平成9年度から公共下水道事業を進めてきた結果、神崎地区においては水路の汚濁及び悪臭の改善がみられるなど一定の効果はあるものの、平成20年度末の汚水処理人口普及率が54.2%と依然低い状態であり、未整備地区においては汚濁が進む一方で自然の再生が不十分であり、神崎市の目標とする「自然と歴史と人が輝く未来都市」を達成するには、さらに整備を進めることが必要である。そこで、汚水処理施設整備交付金を平成22年度から平成26年度に活用することによって、より一層整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努める。

また近年、多様な水産資源の減少や枯渇が問題となっている有明海に対して、当地域の水質を改善することが有明海の再生に寄与するものと考え、効率的な汚水処理施設の整備を進めると共に、地域住民に対して当地域の責務を認識させ身近にできる環境保全活動を促進させる等、水環境の改善を図るものとする。

**(目標1)** 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を、54.2%から68.7%に向上）

**(目標2)** 水質改善に対する住民認知度の向上（環境保全活動地域住民参加の人員を、17,000人から18,000人へ向上）

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設の未整備地区における公共下水道汚水幹線及び面整備事業の計画的な実施と、それに併せた浄化センターの増設、公共下水道整備区域外の地域における個人設置型並びに市町村設置型の浄化槽設置整備事業を計画的に実施することで、環境保全及び居住環境向上を目指す。また、公共下水道事業では、水洗便所等改造資金融資斡旋制度により接続率の向上を図る。

さらに、地域一体となつての河川及び水路の清掃活動等を通して、住民の生活排水対策の必要性への認知度の向上を目指す。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き中である。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成22年3月に拡大変更認可取得予定。(県認可申請済)

#### [事業主体]

- ・神崎市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型、市町村設置型）

#### [事業区域]

- ・公共下水道 神崎市神崎町鶴、田道ヶ里、本告牟田、姉川、本堀地区
- ・浄化槽（個人設置型） 神崎市神崎町（ただし、公共下水道全体計画区域内で認可取得区域を除く）
- ・浄化槽（市町村設置型） 神崎市全域（ただし、公共下水道全体計画区域、農業集落排水施設整備区域を除く）

#### [事業期間]

公共下水道	平成22年度～平成26年度
浄化槽（個人設置型）	平成22年度～平成26年度
浄化槽（市町村設置型）	平成22年度～平成26年度

#### [整備量]

・公共下水道	交付金対象事業	Φ150～Φ400	管路L=15,640m
	浄化センター増設工事 (汚泥処理設備・場内整備)		
	単独事業	Φ150	管路L=3,280m
・浄化槽	630基		

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 神埼町鶴、田道ヶ里、本告牟田、姉川、本堀地区で2,034人、浄化槽（市町村設置型）で1,650人、浄化槽（個人設置型）で429人

#### **【事業費】**

公共下水道	事業費	2,278,000千円（うち、交付金1,152,000千円）
	単独事業費	508,000千円
浄化槽（市町村設置型）	事業費	602,310千円（うち、交付金200,770千円）
	単独事業費	25,645千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	51,060千円（うち、交付金17,020千円）
合計	事業費	2,931,370千円（うち、交付金1,369,790千円）
	単独事業費	533,645千円

### **5-3 その他の事業**

#### ①水洗便所等改造資金融資斡旋制度

下水道接続普及促進のため、水洗便所等改造資金融資斡旋制度により、100万円／戸を限度額とする低利の融資制度により早期の接続率向上を図る。

#### ②河川、水路の清掃活動

全住民参加による市内の河川及び水路のゴミあげ、水草除去、河床泥土除去及び地域生活排水対策への理解、参加意識の向上を図る。

### **6. 計画期間**

平成22年度～平成26年度

### **7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

計画終了後に、4に示す地域再生計画の目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上とそれに伴い市内の河川の水質検査を実施し水質汚濁の改善ができたか検討を行う。

### **8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

特になし